

省令

○法務省令第五十一号

出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)第五條第一項第二号の規定に基づき、出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成十六年七月二十六日

法務大臣 野沢 太三

出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令

第四條を次のように改める。

第四條 法第五條第一項第二号に規定する精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある者又はその能力が著しく不十分な者(以下「要随伴者」という。)の本邦におけるその活動又は行動(以下「活動等」という。)を補助する者として法務省令で定めるものは、次に掲げる者とする。

- 一 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和二十五年法律第百二十三号)第二十條第一項の規定により保護者となる者又はこれに準ずる者で要随伴者の活動等を補助する意思及び能力を有するもの
二 前号に掲げる者のほか、要随伴者の活動等を補助することに合理的な理由がある者で要随伴者の活動等を補助する意思及び能力を有するもの(要随伴者が本邦に短期間滞在して、観光、保養又は会合への参加その他これらに類似する活動を行うものとして法第六條第二項の申請をした場合に限る。)

この省令は、出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律(平成十六年法律第七十三号)第三條の規定の施行の日(平成十六年八月二日)から施行する。

○国土交通省令第八十一号

地価公示法(昭和四十四年法律第四十九号)第六條第五号の規定に基づき、地価公示法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成十六年七月二十六日

国土交通大臣 石原 伸晃

地価公示法施行規則の一部を改正する省令(地価公示法施行規則(昭和四十四年建設省令第五十五号)の一部を次のように改正する。)

附則

この省令は、平成十七年四月一日から施行する。

告示

○総務省告示第六百四十四号

市町の廃置分合
地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七條第一項の規定により、臼杵市及び大野郡野津町を廃し、その区域をもつて臼杵市を設置する旨、大分県知事から届出があったので、同条第六項の規定に基づき、告示する。

右の処分は、平成十七年一月一日からその効力を生ずるものとする。

平成十六年七月二十六日

総務大臣 麻生 太郎

○総務省告示第六百四十五号

市町の廃置分合
地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七條第一項の規定により、豊後高田市、西國東郡真玉町及び同郡香々地町を廃し、その区域をもつて豊後高田市を設置する旨、大分県知事から届出があったので、同条第六項の規定に基づき、告示する。

右の処分は、平成十七年三月三十一日からその効力を生ずるものとする。

平成十六年七月二十六日

総務大臣 麻生 太郎

○総務省告示第六百四十六号

市町の廃置分合
地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七條第一項の規定により、宇佐市、宇佐郡院内町及び同郡安心院町を廃し、その区域をもつて宇佐市を設置する旨、大分県知事から届出があったので、同条第六項の規定に基づき、告示する。

右の処分は、平成十七年三月三十一日からその効力を生ずるものとする。

平成十六年七月二十六日

総務大臣 麻生 太郎

○総務省告示第六百四十七号

市町村の廃置分合
地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七條第一項の規定により、恵那市、恵那郡岩村町、同郡山岡町、同郡明野町、同郡甲原村及び同郡上矢作町を廃し、その区域をもつて恵那市を設置する旨、岐阜県知事から届出があったので、同条第六項の規定に基づき、告示する。

右の処分は、平成十六年十月二十五日からその効力を生ずるものとする。

平成十六年七月二十六日

総務大臣 麻生 太郎

○総務省告示第六百四十八号

市町の廃置分合
地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七條第一項の規定により、羽島郡川島町を廃し、その区域を各務原市に編入する旨、岐阜県知事から届出があったので、同条第六項の規定に基づき、告示する。

右の処分は、平成十六年十一月一日からその効力を生ずるものとする。

平成十六年七月二十六日

総務大臣 麻生 太郎

○法務省告示第三百十号

左記の者の申請に係る日本国籍の喪失の件は、これを許可する。

平成十六年七月二十六日

法務大臣 野沢 太三

- 住所 東京都渋谷区東1丁目31番14号 長建梅 昭和38年7月23日生
住所 東京都新宿区百人町1丁目11番28号 王真姿 昭和45年3月11日生
住所 広島市中区基町8番1-2052号 金文学 昭和37年9月20日生
住所 昭和47年11月2日生 崔美香
住所 平成10年6月11日生 金野也
住所 東京都練馬区高野台4丁目17番11-1201号 張丹瑛 昭和51年4月8日生
住所 東京都新宿区新宿6丁目27番46-908号 藤井隆 昭和38年1月26日生
住所 昭和大2年3月14日生 藤原綾
住所 横浜市金沢区大浦東2丁目23番47号 藤野良 平成10年4月16日生
住所 埼玉県戸田市上戸田4丁目2番27-406号 黄麗 昭和39年2月16日生
住所 黄麗 昭和38年7月10日生
住所 黄麗 平成4年9月29日生

住所 埼玉県熊谷市上土朝高2丁目7番27号 劉佩麗 昭和40年1月25日生

住所 平成5年3月13日生 劉思汝

住所 兵庫県川辺郡名川町野毛字村ノ前23番地9 孔住余 昭和37年5月13日生

住所 兵庫県尼崎市立花町1丁目11番17号 李鍾順 昭和25年4月24日生

住所 昭和27年11月11日生 朴敏順

住所 李慶福 昭和53年4月4日生

住所 李健福 昭和56年6月13日生

住所 兵庫県尼崎市西難波町3丁目23番8号 金玉善 昭和13年11月17日生

住所 兵庫県尼崎市鷹匠町1丁目1番14号 諸誠一 昭和25年12月22日生

住所 昭和32年9月1日生 朴和子

住所 諸隆之 昭和58年7月7日生

住所 諸美純 昭和59年9月26日生

住所 諸本佐 昭和61年10月9日生

住所 兵庫県三木市別所町朝日ケ丘35番地59 渡邦雄 昭和18年2月8日生

住所 大阪府三島郡島本町若山台2丁目2番25-406号 河廣典 昭和52年9月7日生

住所 高久世 昭和51年2月23日生

住所 大阪府堺市船場町244番地149 黄良江 昭和37年3月31日生

住所 姜連弥 平成元年3月9日生

住所 姜隆大 平成3年8月17日生

住所 大阪府堺市東山103番地6 金誠志 昭和48年11月24日生

住所 大阪府東大阪市大運東3丁目5番8号 金美華 昭和48年3月28日生

住所 大阪府東大阪市下小阪1丁目13番4号 金榮一 昭和49年1月26日生

住所 大阪府吹田市禮徳町26番15号 蔡美紀 昭和50年5月4日生

住所 大阪府堺市黒上町235番地1 高貴敏 昭和40年7月9日生

住所 大阪府堺市北野田2番地2 鄭德千 昭和51年2月27日生

住所 大阪府北区西天満3丁目5番16-1005号 李泰結 昭和50年5月28日生